

# 令和8年度 神奈川県相談支援従事者専門コース別研修 「精神障がい者支援の障がい特性と支援技法」 募集案内

本研修は、次のとおり実施します。

日程：2日間

1日目：令和8年9月14日（月） 9：30～18：00

2日目：令和8年9月15日（火） 9：30～17：10

会場：神奈川県総合薬事保健センター（横浜市磯子区西町14-11）

※厚生労働省の定める相談支援従事者研修事業実施要綱における専門コース別研修の標準的カリキュラム「地域移行・定着、触法」に基づき実施する研修です。

※本研修は、相談支援従事者現任研修の受講資格を有する方の支援技術の向上等を目的とした、実践的な内容の研修です。

## 令和8年度 神奈川県相談支援従事者専門コース別研修 「精神障がい者支援の障がい特性と支援技法」 実施要領

### 1 目的

障害福祉サービスにおける相談支援従事者について、その支援技術の向上など実践的な内容の研修を行うことにより、さらなる人材の質の向上や地域支援の強化、専門性の強化を図ります。

### 2 実施主体

神奈川県

「特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク（以下、「事務局」という。）」を事務局として実施します。

### 3 日程・会場

日程：2日間

1日目：令和8年9月14日（月） 9：30～18：00

2日目：令和8年9月15日（火） 9：30～17：10

会場：神奈川県総合薬事保健センター（横浜市磯子区西町14-11）

#### 4 カリキュラム（別紙参照）

#### 5 定員 50名

#### 6 受講対象者（受講資格）

現任研修の受講資格※を有する者

※ 指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事（地域生活支援事業実施要綱に規定する障害者相談支援事業又は基幹相談支援センターにおいて従事した期間を含む）しており、一定の経験を有する者。具体的には初回の現任研修では、過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること、2回目以降の現任研修では、過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること又は現に相談支援業務に従事していることを研修の受講要件とする。

#### <留意事項>

ア 全日程（2日間）を受講可能な者を受講対象とします。

イ 本研修には事前課題があります。

事前課題については、受講決定通知に併せてお知らせします。

ウ 横浜市・川崎市の両市が所管する区域に所在する事業所等についても、本研修の対象となります。

#### 7 受講申込み

下記URL（事務局ホームページ）から受講申込みフォームに進み、必要事項を記入の上、**令和8年7月31日（金）まで**にお申し込みください。

なお、ウェブでの申込みが困難な方につきましては、事務局に御相談ください。

※締切を過ぎてからの申込みは、いかなる理由があろうとも受け付けません。御注意ください。

【事務局ホームページURL】

<https://www.kcn.or.jp/>

#### 8 受講者の決定

(1) 受講希望者が定員を上回った場合は、選考により受講者を決定します。

なお、選考は「現在、精神障がいに係る支援を展開しているか」など、事業所の運営状況等を参考に行います。

(2) 受講決定については、事務局から8月上旬頃に書面にて通知します。

万が一、受講決定通知が届かない場合には、大変お手数ですが、事務局まで御連絡ください。

#### 9 修了証書、修了者名簿の管理

(1) 研修カリキュラムの全てを修了した者に、修了証書を授与します。

※本研修の修了者を配置し、その旨を公表した場合に限り、精神障害者支援体制加算の対象となります。

(2) 県は、修了者名簿（修了証書番号、氏名、生年月日、所属等）を管理します。

また、修了者の所属する事業所が所在する市町村に、修了者情報を提供することがあります。

#### 10 受講料及び資料代

4,000円※（支払方法等の詳細は、受講決定通知とともに御案内します。）

※会場までの交通費、研修受講中にかかる経費について、受講者負担とします。

※振り込まれた受講料及び資料代は、いかなる理由があろうとも返金しません。

## 11 その他

- (1) 遅刻及び早退は、欠席とみなします。  
事前に連絡されても、15分以上の遅刻・中座・早退は欠席とみなし、修了証書を交付できませんので御注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持って御来場ください。
- (2) 受講態度が悪く、繰り返し注意された方には修了証書を交付できない場合がありますので、御注意ください。
- (3) 受講に当たり、障がい等を理由に配慮を必要とする方は、受講申込フォームの所定欄に必ず記載※し、事前に事務局あてにお知らせください。なお、合理的な配慮を行うに当たり、状況をお聞きするため、事務局から直接連絡することがあります。  
※受講決定後に御連絡いただいた場合、配慮が難しい場合があります。
- (4) 開講日に、自然災害（台風等）及び事故等が発生した場合、開講しない場合があります。原則として開講前日の17時頃、「障害福祉情報サービスかながわ」のウェブサイト上に、その旨を掲載いたしますので、各自御確認ください。

<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>

また、研修が運営側の判断で中止となった場合、再度日程を設定します。

## 【問合せ先】

(本研修の申込み等に関する問合せ先、研修当日の緊急連絡先)

〒243-0018  
厚木市中町4-9-17 原田センタービル6階  
特定非営利活動法人  
かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局  
電話 (046) 206-7265

(その他、制度等に関する問合せ先)

〒231-8588  
横浜市中区日本大通1  
神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課  
企画グループ 松木  
電話 (045) 285-0528  
ファクシミリ (045) 201-2051

## <参考>

# 研修会場のご案内

## 令和8年度 神奈川県相談支援従事者専門コース別研修 「精神障がい者支援の障がい特性と支援技法」

研修会場は以下のとおりです。御確認下さい。

### 神奈川県総合薬事保健センター



## <交通のご案内>

横浜市磯子区西町14-11

JR根岸線 根岸駅（改札から徒歩2分）

※来場には公共交通機関を御利用ください。

※会場内の指定した場所での飲食は可能ですが、ゴミはお持ち帰りください。

令和8年度専門コース別研修  
「精神障がい者支援の障がい特性と支援技法(地域移行・定着支援、触法)」

日程	時間	科目
令和8年 9月14日(月) (1日目)	9:30~9:45	オリエンテーション・講義
	9:45~11:15 (90分)	講義 1 精神障がい者の特性 (総論的理解)
	11:15~11:25	休憩(10分)
	11:15~12:40 (75分)	講義 2 障がい特性の理解と支援ポイント
	12:40~13:40	昼休憩(60分)
	13:40~14:55 (75分)	演習 1 (グループワーク)
	14:55~15:05	休憩(10分)
	15:05~16:15 (70分)	講義 3 社会資源の活用と多職種連携(チームアプローチ)
	16:15~16:25	休憩(10分)
	16:25~17:45 (80分)	講義 4 相談支援の実際・制度概要
	17:45~18:00	終了
令和8年 9月15日(火) (2日目)	9:30~9:40	オリエンテーション
	9:40~10:40 (60分)	講義 5 退院支援の取り組み
	10:40~10:50	休憩(10分)
	10:50~12:00 (70分)	演習 2 (グループワーク)
	12:00~13:00	昼休憩(60分)
	13:00~14:00 (60分)	講義 6 家族支援
	14:00~14:10	休憩(10分)
	14:10~16:10 (120分)	講義 7 触法障害者の地域移行定着の取り組み実践
	16:10~16:20	休憩(10分)
	16:20~16:45 (25分)	まとめ・振り返り (演習)
	16:45~17:10 (25分)	修了証書授与 他